

令和元年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和元年11月18日(火) 九段第二合同庁舎 B1F 東京航空局共用会議室	
委員	委員長 廣渡 鉄 (廣渡法律事務所 弁護士) 委員 高田 和幸 (東京電機大学理工学部教授) 委員 橋爪 宏達 (国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系 教授)	
審議対象期間	平成31年4月1日～令和元年9月30日	
工事	1件	
建設コンサルタント 業務等	1件	
役務及び物品	1件	
地方官署 工事・一般競争	0件	
合計	3件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙) 委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	回 答
<p>【工事】 一般競争</p> <p>「システム開発評価・危機管理センター運航情報提供システム撤去工事」</p> <p>○事前説明会には何社参加したのか。</p> <p>○共同企業体の構成員としての実績は資比率20%以上というのは、通常設定する要件なのか。このような要件の場合、共同企業体は要件を満たすのが難しいと思いますがいかがか。</p> <p>○撤去工事であれば、高度な技術は不要に思える。例えば引っ越し業者など、様々な業者に声をかけることも可能ではない。また、説明会の実施、魅力のある金額の設定、要件を緩和するなどの取り組みをするのが良いと思う。</p> <p>○一者応札の対策としては、人件費を上げて複数参加者に価格競争させ、結果として価格を下げる、ということも考えられる。</p>	<p>○事前説明会はありません。</p> <p>○国土交通省の実施要領の規定通りの要件です。撤去工事の場合、共同企業体の割合はそれほど高くはありません。</p> <p>○当該案件は、ほとんどが人件費であり、業者にとってうま味の少ないものと思います。また、撤去工事は一者応札となるものが多い傾向があります。</p>
<p>【建設コンサルタント業務等】 一般競争</p> <p>「令和元年度東京国際空港防除雪氷剤処理対策検討調査」</p> <p>○入札説明書を配布したが参加しなかった者にヒアリング等を行ったか。</p> <p>○参加要件の調査実績について、土木施設ではなく空港土木施設の実績に限定する必要があるのか。</p>	<p>○不参加の理由として、技術的要因と内部調整の日数が足りなかった、ということが挙げられました。日数としては、通常であれば10日で足りるが、本件のように複数部署での調整が必要なものは14日程度欲しいとのことでした。</p> <p>○空港内での実績がない業者には難しい内容であると考えます。要件を満たす業者は100社以上あります。</p>
<p>○母数を増やす取り組みとして、要件を緩和し実績を作ってもらふ、という教育的な観点も重要です。</p>	<p>○取り組みを行わなければ、参加者が減少してしまうという認識はあります。今後取り組みについて、検討していきます。</p>

<p>【役務及び物品】</p> <p>一般競争</p> <p>「ドローン探知システム賃貸借及び設置等作業」</p> <p>○今回の探知システムが有効であるか、検証はしているのか。また、ドローン探知システムメーカーの選定について、挙げられている会社は探知方式の選定条件は満たしているのか。</p> <p>○テロ行為について現実的に考えると、自作のドローンを使用することも考えられますが、現時点では既製品への警戒のみを想定しているのでしょうか。</p> <p>○今後、恒久的な対策としての計画・運用も考えているのか。</p> <p>○今回は特殊な限定的な条件であったため、一者応札となったとも言える。今後条件を練り直すことで、特命随契以外の契約方式を採ることができそうか。</p>	<p>○実際にドローンを飛ばすことはできませんが、検証を行いました。挙げた会社は探知方式の選定条件は満たしています。</p> <p>○現在の技術では、全ての機器の探知は難しいのが現状であるため、可能な限り警戒範囲を広げる、という考えです。</p> <p>○視野に入れていますが、確定事項ではありません。</p> <p>○開発途上の技術であるため、開発状況に応じて条件を設定することで、他の契約方式とすることも可能と考えられます。</p>
--	--